

令和5年3月14日

関係各位

公益財団法人廃棄物・3R研究財団  
総務部

当財団の「適格請求書発行事業者登録番号」のお知らせ

2023年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることとなっております。

当財団につきましても、「適格請求書発行事業者」としての登録を受けましたので、お知らせいたします。

1. 当財団登録番号                    T9010605002464
2. 登録年月日                        令和5年10月1日

※適格請求書事業者公表サイト（国税庁）においても、ご確認いただくことが可能です。

[公益財団法人廃棄物・3R研究財団の情報 | 国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト \(nta.go.jp\)](https://www.nta.go.jp)